

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書による現金納付のほか、クレジットカード納付や口座振替で納付ができます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより月50円割引される早割制度のほか、さらに割引額が多い6カ月分・1年分・2年分をまとめて納付する前納制度もあります。

口座振替を希望する方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関の届け出印を持参の上、預貯金口座をお持ちの金融機関または杉並年金事務所へお申し込みください。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

採用情報 ※応募書類は返却しません。

栄養士・保育士・子供園保育士（嘱託員）

①栄養士

☑献立の作成、食材の発注・検品、給食の栄養と衛生の管理・指導に関する業務 ▶ **勤務日時** = 月16日。月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日に勤務の場合あり） ▶ **勤務場所** = 区立保育園・区立子供園・保育課のいずれか（年度途中を含め異動となる場合あり） ▶ **資格** = 栄養士免許を有し、8月31日までに栄養士免許証の写し（資格取得見込みの方は資格取得見込み証明書）を提出できる方 ▶ **募集人数** = 若干名 ▶ **報酬** = 月額21万4300円～

②保育士・子供園保育士

☑保育業務 ▶ **勤務日時** = 月16日。月～土曜日、午前7時30分～午後7時45分のうち実働7時間45分（区立子供園は午後6時30分まで。交代制。日曜日、祝日に勤務の場合あり） ▶ **勤務場所** = 区立保育園・区立小規模保育事業所・区保育室・定期利用保育施設・区立子供園のいずれか（年度途中を含め異動となる場合あり） ▶ **資格** = 都道府県知事の保育士登録を受けていて（区立子供園は幼稚園教諭普通免許を有するでも可）、9月30日までに保育士証または幼稚園教諭普通免許状

（いずれも写し）を提出できる方 ▶ **募集人数** = 10名程度 ▶ **報酬** = 月額18万4900円～

…………… いずれも ……………

☑ **勤務期間** = ①9月1日～②10月1日～2年3月31日（5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職） ▶ **その他** = 実務経験による報酬加算・有給休暇・健康診断・被服貸与あり。社会保険加入。交通費支給（上限あり） ☑ **申込書**（保育課管理係〈区役所東棟3階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）に①栄養士免許の写し②保育士証または幼稚園教諭普通免許状の写し（いずれも取得見込み証明書を含む）を添えて、①7月31日②8月27日午後5時（必着）までに保育課管理係へ郵送・持参 ☑ **同係** ☑ **書類選考** 合格者には面接を実施。採用決定後、所定の健康診断書を提出

区立学校学習支援教員

☑ 学習障害等のため、学習面で困難を抱える児童・生徒への個別的な学習支援 ▶ **勤務期間** = 8月28日～2年3月31日（予定） ▶ **勤務日時** = 月16日以内。午前8時15分～午後4時45分のうち実働6時間 ▶ **勤務場所** = 和泉中学校（和泉2-17-14）、東田小学校（成田東1-21-1） ▶ **資格** = 小学校教諭免許状または中学校教諭免許状を有する方 ▶ **募集人数** = 2名 ▶ **報酬** = 月額1万2800円 ☑ **申込書**（区ホームページから取り出せます）に志望動機、教諭免許状の写しを添えて、7月31日午後5時（必着）までに教育人事企画課担当へ郵送・持参 ☑ **同担当**

地域課非常勤職員（嘱託員）

☑ 一般事務（パソコン操作あり） ▶ **勤務期間** = 9月1日～2年3月31日（5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職） ▶ **勤務日時** = 月16日。原則、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ▶ **勤務場所** = 各地域区民センター ▶ **資格** = 高等学校卒業程度の学力を有する方 ▶ **募集人数** = 若干名 ▶ **報酬** = 月額18万4900円～ ▶ **その他** = 実務経験による報酬加算・有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給（上限あり） ☑ **申込書**（地域課地域係〈区役所西棟3階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）を、7月29日午後5時（必着）までに同係へ郵送・持参 ☑ **同係** ☑ **書類選考** 合格者には面接を実施

区以外の求人

地域包括支援センター ケア24松ノ木職員

☑ 相談援助、介護予防プラン作成、地域イベント活動ほか ▶ **勤務日時** = 月～土曜日、午前8時45分～午後5時15分または午前10時45分～午後7時15分（交代

制。祝日を除く） ▶ **勤務場所** = ケア24松ノ木（松ノ木3-3-4） ▶ **資格** = 看護師免許取得者 ▶ **募集人数** = 1名 ▶ **報酬** = 運営法人規定による ☑ **履歴書**・**職務経歴書**・**資格免許証等の写し**を河北医療財団経営・人事企画課（〒166-8588阿佐谷北1-7-3）へ郵送 ☑ **同課** ☎ **5327-6226** ☑ **書類選考** 合格者には面接を実施

募集します

阿佐谷地域区民センター協議会委員

☑ 協議会で行う催しの企画・運営、部会・各行事の実行委員会などへの参加ほか ▶ **任期** = 9月から ▶ **活動場所** = 阿佐谷地域区民センターほか ▶ **資格** = 阿佐谷北・阿佐谷南・成田東・成田西・松ノ木の全域、梅里2丁目、大宮1丁目5・6番、大宮2丁目、浜田山4丁目、荻窪1・3丁目、天沼1丁目、本天沼1丁目、本天沼2丁目40・41番、下井草1・2丁目に在住の方 ▶ **募集人数** = 若干名 ▶ **その他** = 交通費程度支給 ☑ **申込書**（同協議会 ☑ <http://www.asagaya-kyogikai.org/> から取り出せます）を、同協議会事務局（〒166-0004阿佐谷南1-47-17）へ郵送。または、はがき（12面記入例）に「委員希望」と書いて、同事務局 ▶ **申込締め切り** = 7月31日（必着） ☑ **同事務局** ☎ **3314-7215** ☑ 後日面接を実施。応募書類は返却しません

荻窪地域区民センター協議会委員

☑ **任期** = 10月1日～5年3月31日 ▶ **資格** = 荻窪地域区民センターおよび本天沼区民集会所の地域内に在住の方 ▶ **募集人数** = 若干名 ▶ **その他** = 交通費程度支給 ☑ **申込書**（荻窪地域区民センター、本天沼区民集会所〈本天沼2-12-10〉で配布。同協議会 ☑ <http://ogikubokyogikai.sakura.ne.jp/> から取り出せます）を、8月19日（必着）までに同協議会事務局（〒167-0051荻窪2-34-20）へ郵送・持参 ☑ **同事務局** ☎ **3398-9127**

ゆうゆう館下半期団体利用申請

10月～2年3月の間、定期的にゆうゆう館の利用を希望する団体の利用申請を受け付けます。

抽選は8月12日(休)～21日(水)に行います（18日(日)を除く）。詳細は各ゆうゆう館へお問い合わせください。

☑ 区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体、高齢者支援団体（さざんか一登録団体で高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実施している団体） ☑ **直接**、7月22日～8月6日に利用を希望するゆうゆう館 ☑ **各ゆうゆう館**または高齢者施策課施設担当 ☑ **申請時**に参加者名簿を提出

8月の各種健康相談（予約制）の記載があるものの申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級 (予約制)	平日パパママ学級 (予約制)	離乳食講習会	乳幼児歯科相談 (予約制)	歯みがきデビュー教室 (予約制)	栄養・食生活相談 (予約制)	ものわずれ相談 (予約制)	心の健康相談 (予約制)
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	22日(木) 午前9時15分～10時15分	7日(水) 21日(水) 28日(水)	-	28日(水) 午後1時30分～3時30分 ★電話で申し込み。 (35名。申込順)	午前 9日(金) 23日(金) 午後 8日(木)	29日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	9日(金) 午前9時～正午	26日(月) 午後1時30分	1日(木) 14日(水) 22日(木) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	5日(月) 午前9時15分～10時	-	-	6日(火) 午後1時30分～3時30分	午前 5日(月) 26日(月) 午後 -	-	1日(木) 午前9時～正午	6日(火) 午後1時30分	15日(木) 午後1時30分 30日(金) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	22日(木) 午前9時30分～10時15分	-	19日(月) 午後1時30分～4時	5日(月) 午後1時30分～3時30分	午前 6日(火) 20日(火) 午後 1日(木)	-	20日(火) 午前9時～正午	8日(木) 午後1時30分 23日(金) 午後1時15分	9日(金) 22日(木) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	28日(水) 午前9時～10時	1日(木) 8日(木) 22日(木)	29日(木) 午後1時30分～4時	27日(火) 午前10時30分～午後0時30分	午前 28日(水) 午後 7日(水)	-	-	5日(月) 午前9時30分	19日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	16日(金) 午前9時15分～10時15分	-	-	22日(木)午後1時30分～3時30分 (生後9カ月頃から) ★電話で申し込み。 (28名。申込順)	午前 8日(木) 午後 28日(水)	21日(水) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	-	21日(水) 午後1時45分	6日(火) 午後1時30分

※1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子育て支援課母子保健係（区役所東棟3階）へ。
※2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠を付けるなど各自でご注意ください。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費（記載のないものは無料） 申申し込み（記載のないものは直接会場へ）
☑ 問い合わせ ☑ その他 ☑ Eメールアドレス ☑ HPホームページアドレス

阿佐谷キック・オフ オフィス入居者

場 阿佐谷南1-47-17 (阿佐谷地域区民センター内)
 募集数=5室▶賃貸料=月額2万5295円~3万4341円▶入居予定日=10月1日▶入居期間=2年間▶利用時間=24時間▶利用条件=事務所として(法人の場合は本社として)利用▶入居保証金=賃貸料の3カ月分▶その他=事務所はフロアをパーティションで仕切った部屋のため、完全な個室ではありません。プロバイダー料金や電話料などは利用者負担。駐車場はありません ④次の要件全てに該当する方①新産業分野(情報通信、アート・クリエイティブ、環境など)の事業を創業予定、または平成28年10月1日以降の創業で事業の拡大を目指す法人または個人②利用期間終了後、区内で引き続き事業を行う意思がある③住民税・事業税を滞納していない ④申請書(産業振興センター就労・経営支援係〈上荻1-2-1インテグラルタワー2階〉)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、7月16日~8月16日に同係へ持参 ⑤同係 ☎5347-9077

杉並ふれあい農業推進フォトコンテスト

①大きさ=六つ切(A4サイズの印画紙に印刷した写真でも可)▶賞=農業委員会会長賞1名(賞状と副賞・区内共通商品券5000円分)、入選5名(副賞・区内共通商品券2000円分)、佳作10名(副賞・区内共通商品券1000円分)、応募者全員(受賞者を除く)に参加賞(区内共通商品券500円分)▶入賞者発表時期=11月上旬頃 ②区内在住・在勤・在学の個人また

は団体 ③作品(1人2点まで)の裏面に住所・氏名・電話番号・タイトルを書いて、10月11日(必着)までに農業委員会(〒167-0043上荻1-2-1インテグラルタワー2階産業振興センター都市農業係内)へ郵送・持参 ④同委員会 ☎5347-9136 ⑤応募作品は返却しません。個人を特定できる場合は、応募前に必ず写っている人の承諾を得てください。入賞作品はネガ等の提出をお願いするなど、杉並の農業振興に関するイベント等に利用することがあります

平和のためのポスターコンクール作品

①「あなたが思う戦争のない平和な世界」や「平和の大切さ・戦争の悲惨さ」などを表す作品(1人1点。自作・未発表のもの)▶大きさ=A3~B3判▶賞=小中学生それぞれ金賞、銀賞、銅賞(合計30点) ②区内在住・在学の小学4年生~中学生 ③区内在学生=各学校へ提出▶区外学校生=作品の裏面右下に学校名、学年、氏名(フリガナ)、電話番号、コメントを書いて、9月6日(必着)までに区民生活部管理課庶務係(区役所西棟7階)へ郵送・持参 ④同係 ⑤応募者全員に参加賞あり。入賞作品の著作権は区に帰属し、学校名・学年・氏名を公表の上、平和推進事業に使用。12月中旬に表彰式を開催

施設情報

大宮前体育館のトレーニングルームの開場時間を延長します

7・8月の月曜日に、大宮前体育館(南荻窪2-1-1)

のトレーニングルームの開場時間を午後9時50分まで延長します(祝日を除く。最終入場は9時15分)。

場 大宮前体育館 ☎3334-4618

相談

シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

場 8月3日(土)午前9時~午後5時 場 ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) ②区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 ③電話・Eメール(12面記入例)で、ゆうゆう高円寺南館 ☎5378-8179 takebouki_suginami@tempo.ocn.ne.jp ④1人45分程度

行政相談

国の仕事などについての苦情や要望を、行政相談委員が受けます。 場 8月5日(月)午前10時~午後4時 場 区役所1階ロビー ②年金・福祉・道路・郵便・旅客運輸関係などの苦情・相談 ③区政相談課 ④毎月第2金曜日午後1時~4時に定例相談会を実施(祝日を除く)

訂正とおわび

先日発送した「令和元年度杉並区民健康診査・がん検診実施医療機関一覧表」に記載されている「河北ファミリークリニック南阿佐谷」の電話番号に誤りがありました。正しくは「☎5356-7160」となります。予約の際は、ご注意ください。

公園利用のマナー

—— 問い合わせは、みどり公園課管理係へ。



他の利用者や近隣への迷惑・危険を防ぐため、利用マナーとルールを守り、みんなが楽しく気持ちよく利用できる公園にしましょう。

杉並児童交通公園(成田西1-22-13)の利用時間を延長します

①延長期間=7月20日~8月31日の土・日曜日、祝日▶延長時の利用時間=午前8時30分~午後6時▶自転車などの貸出時間=午前9時~午後5時30分 ②杉並児童交通公園管理事務所 ☎3315-4564 ③車での来園不可

流れ(小川)での水遊び

- 夏休み期間中、公園の流れに水を流します。
- 幼児には、必ず保護者が付き添ってください
- 水は消毒していますが、飲まないでください
- 足のけが防止のため、履物を履いてください

花火について

公園内は原則火気の使用はできません。ただし、夏休みの期間は、青少年健全育成を目的とする団体のみ許可しています。事前にみどり公園課管理係へお問い合わせください。

なお、騒音や火災の危険から、打ち上げ花火や音の出る花火・置き花火は禁止しています。

受動喫煙防止のために

他の利用者や周辺居住者の受動喫煙とならないようにマナーを守ってください。特に子どもがいる場所での喫煙はご遠慮ください。ポイ捨ても禁止です。

犬を連れての利用

区内の公園は犬を連れての利用はできません。管理事務所のある井草森公園、馬橋公園、蚕糸の森公園、塚山公園、柏の宮公園、桃井原っぱ公園、下高井戸おおぞら公園は、短いリードをつけての利用はできます。利用する際は他の利用者に迷惑が掛からないよう次のマナーを守りましょう。

- 短いリードをつける(伸びるリードで自由に歩かせない)
- ふんを持ち帰る ●ブラッシングはしない
- 水道の蛇口から直接水を飲ませない
- 水遊び場や花壇に入れない

自転車・バイクの置き場ではありません

通勤・通学などでの駐輪・駐車はできません。

その他

- 夜間・早朝は静かにご利用ください。
- 子ども会や町会、学校、幼稚園、保育園等で団体利用する場合は、公園占用許可申請が必要です。
- 公園での営業行為は禁止です。

急病診療のご案内

※必ず事前に電話で相談! ※保険証・医療証を忘れずに!
 ※中学生以下の受診は、保護者または保護者に代わる方が事前相談の上、付き添いをお願いします。

機関	診療科目	平日	土曜日	日曜日、祝日	備考	
休日等夜間急病診療所 (杉並保健所2階) ☎3391-1599	小児科	午後7時30分~10時30分	受け付けは 終了30分前まで。 受診前にお電話ください。 ※土・日曜日、祝日の午後5時以降小児科は、1歳以上が診療対象。			
	内科・小児科・耳鼻咽喉科				午後5時~10時	午前9時~午後10時
	外科					午前9時~午後5時
急病診療医療機関 (当番医)の案内は ☎#7399 (または☎5347-2252)	内科・小児科			午前9時~午後5時	受け付けは 終了30分前まで。 受診前に医療機関へお電話ください。	
歯科保健医療センター (杉並保健所5階) ☎3398-5666	歯科			午前9時~午後5時	受け付けは 終了1時間前まで。 受診前にお電話ください。	

医療機関案内・急病相談

機関	平日	土・日曜日、祝日	備考
杉並区急病医療情報センター ☎#7399 (または☎5347-2252)	午後8時~翌日午前9時	午前9時~翌日午前9時	相談員による対応
東京都医療機関・薬局案内サービス (ひまわり) ☎5272-0303	24時間受け付け		コンピューターでの自動応答
東京消防庁救急相談センター ☎#7119 (または☎3212-2323)	24時間受け付け		相談医療チームによる対応

✂ 切り取って見やすいところに張っておきましょう!

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

杉並区役所 ☎3312-2111 (代表) 〒166-8570阿佐谷南1-15-1

結核検診を受けましょう～年1回の健康診断で胸部エックス線検査を受けましょう

—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課感染症係☎3391-1025へ。

結核は、早期発見・早期治療することにより、本人の重症化を防ぐだけでなく、家族や職場への感染拡大を防ぐこともできます。

65歳以上（特に80歳以上）の方は、健康の維持増進のためにも、胸部エックス線検査の受診をお勧めします。

☑65～74歳で杉並区国民健康保険に加入している方＝区民健康診査の項目に含まれています ▶ 75歳以上の方＝後期高齢者健診の検査項目に含まれています ☑杉並区国民健康保険以外の医療保険に加入している方は、各医療保険者（健康保険組合・協会けんぽ・国保組合など）が実施する特定健診を受診してください

個人住民税(特別区民税・都民税)、軽自動車税に係る条例を改正しました

—— 問い合わせは、課税課へ。

地方税法の一部改正に伴い、杉並区特別区税条例の一部を改正しました。

主な改正点

税金の種類	内容	適用
個人住民税	「ふるさと納税」の見直し 6月以後、ふるさと納税（特例控除）の対象となる地方団体の指定基準は以下のとおり。なお、杉並区は5月にふるさと納税の対象団体に指定されています（指定期間＝2年9月まで）。 ●寄附金の募集を適正に実施する団体 ●返礼品を送付する場合には、返礼割合が3割以下の地場産品とする団体	2年度分以後
	住宅ローン減税の拡充 消費税率10%が適用される住宅取得等（10月～2年12月末の入居に限る）について、住宅ローン減税の控除期間を13年間とする（改正前10年間）。	
	非課税措置の拡充 児童扶養手当を受けている父または母のうち、現に婚姻をしていない者等（前年の合計所得金額が135万円を超える場合を除く）を非課税とする。	3年度分以後
軽自動車税	環境性能割の税率の臨時的軽減 10月～2年9月末に取得した自家用乗用車に係る環境性能割の税率を1%分軽減する。	元年度・2年度分
	種別割のグリーン化特例の見直し ①現行の特例措置を2年延長 ②自家用乗用の電気自動車等に限り、さらに2年延長	①2年度・3年度分 ②4年度・5年度分 ※いずれも取得の翌年度分のみ。

審議会のお知らせ 都市計画審議会

—— 問い合わせは、都市整備部管理課へ。

☑8月8日(木)午前10時～正午 ☑区役所第3・4委員会室（中棟5階） ☑東京都都市計画道路（都市高速道路第4号線、第4号線分岐線、第6号線）の変更（案）について[都決定]、東京都都市計画公園の変更について（下井草三丁目公園）、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりの取り組みについて、上井草駅周辺のまちづくりについて、東京都都市計画生産緑地地区の動向について

肝炎ウイルス検査を受けましょう

7月28日は日本（世界）肝炎デー、7月22日～28日は肝臓週間

—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課☎3391-1025へ。

肝炎ウイルスに感染しても、医療機関で適切な治療を受けることで肝硬変や肝がんといった深刻な症状に進行するのを防ぐことができます。感染を早期に発見するために検査を受けましょう。

杉並保健所でB型・C型肝炎ウイルスの検査を無料で実施

15歳以上の区民でこれまでに検査を受けたことがなく、職場や他の制度で検査を受ける機会のない方が対象です。

☑検査日＝毎月第1・3水曜日（2年1月は第3水曜日のみ）▶結果日＝検査日翌週の水曜日/いずれも受け付けは午前9時～9時30分 ☑杉並保健所（荻窪5-20-1）☑血液検査（B型肝炎＝HBs抗原検査、C型肝炎＝HCV抗体検査）☑診断書・証明書等の発行はできません

福祉手当等の申請はお済みですか

—— 問い合わせは、障害者施策課障害者福祉係へ。

心身に障害のある方や難病患者の方に、各種手当の支給や医療費の助成などを行っています。手当などの内容は下表のとおりです。すでに受給中の方は手続き不要です。

所得制限、65歳以上の方は原則対象外となる年齢制限、他の手当等との併給制限、施設入所制限等があります。

また、所得制限超過で手当などが受給できなくなった方でも、元年度再び所得が制限額内となれば受給できます。該当する方は再度申請手続きが必要です。

詳細は、お問い合わせください。

心身障害者（児）手当等

手当等の種類	対象者
心身障害者福祉手当 (◎○△□)	次のいずれかに該当する方①身体障害者手帳1～3級②愛の手帳1～4度③脳性まひまたは進行性筋萎縮症④精神障害者保健福祉手帳1級
障害手当 (◎○□)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①身体障害者手帳1・2級②愛の手帳1～3度③脳性まひまたは進行性筋萎縮症
特別障害者手当 (◎□)	20歳以上で精神や身体に重度の障害（身体障害者手帳1・2級程度と愛の手帳1・2度程度の障害が重複している状態など）があるため、常時特別な介護が必要な方
障害児福祉手当 (◎○□)	20歳未満で精神や身体に重度の障害（身体障害者手帳1級（2級の一部）程度または愛の手帳1度（2度の一部）程度など）があるため常時介護が必要な方
特別児童扶養手当 (◎○□)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①身体障害者手帳1～3級（4級の一部）程度②愛の手帳1～3度程度③日常生活に著しい制限を受ける精神障害、発達障害、身体の障害、内臓の障害または疾患がある児童
重度心身障害者手当 (◎○△□)	次のいずれかに該当する方①重度の知的障害者で、日常生活において常時複雑な配慮が必要な程度の著しい精神症状を有する②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している③重度の肢体不自由者で、両上肢、両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有している
難病患者福祉手当 (◎○△□)	難病疾病（344種類。疾病によって条件があります）の方
心身障害者医療費助成 (◎△)	次のいずれかに該当する方①身体障害者手帳1・2級（内部障害は3級まで）②愛の手帳1～3度③脳性まひまたは進行性筋萎縮症④精神障害者保健福祉手帳1級

※◎＝所得制限あり、○＝併給制限あり、△＝65歳以上は原則対象外、□＝入院・施設入所は制限あり。

区内空間放射線量等測定結果

6月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホーム

ページでご覧になれます。

☑空間放射線量率の測定については、環境課公害対策係。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係☎3334-6400

平成30年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

—— 問い合わせは、情報政策課情報公開係へ。

情報公開制度

区では、昭和61年に「杉並区情報公開条例」を制定し、区民の皆さんに、区が管理する情報の公開を求める権利を保障するとともに、区の説明責任を明らかにしています。

◇情報公開請求

個人に関する情報や、法令により公開できないと定められている情報などを除き原則公開します。どなたでも区が管理する情報の公開（閲覧・写しの交付など）を窓口・郵送・ファクス・電子申請にて請求することができます。

平成30年度の運用状況は、表1・2のとおりです。

個人情報保護制度

区では、昭和61年に「杉並区個人情報保護条例」を制定し、区民の皆さんの個人情報の保護に努め、適正に取り扱うため、管理や利用について次のようなルールを定めるとともに、区が管理する自己情報の開示等を求める、区民の皆さんの権利を保障しています。

〈表1 請求情報内容別の請求状況〉

請求情報内容の区分	件数
委託・契約に関するもの	67
組織・職員に関するもの	442
土木・建築に関するもの	14
環境・衛生に関するもの	9
会議資料に関するもの	2
学校・教育に関するもの	8
意見・要望に関するもの	3
その他	88
合計	633

〈表2 情報公開請求の可否決定状況〉

可否決定の区分	件数
公開	31
一部公開	503
非公開（不存在）	51
非公開（不存在以外）	0
不適用	0
存否応答拒否 ※	2
取り下げ	22
翌年度へ繰り越し	24
合計	633

※公開請求に関する情報の存否を明らかにするだけで、非公開情報を公開することになるときは、その存否を明らかにせず、請求を拒否すること。

◇個人情報の適正な収集・管理等

- 本人からの収集を原則とし、適法、公正な方法により必要な範囲で個人情報を収集します。
 - 個人情報を適正に管理するため、漏えい防止などの必要な措置を取ります。
 - 本人の同意がある場合のほか、法令に定めがある場合や緊急かつやむを得ない場合などを除き、収集した個人情報の目的外利用や外部提供をすることはありません。
- 平成30年度の運用状況は、表3のとおりです。

◇自己情報の開示等請求

どなたでも自分の個人情報が記載された、区が管理する文書などの開示（閲覧・写しの交付など）を請求することができます。また、個人情報に事実の誤りがあるときや、条例に違反して収集、利用または提供されているときは、その情報の訂正・消去・利用中止の請求ができます。

請求は窓口で受け付けます（本人確認資料が必要です）。

平成30年度の運用状況は、表4・5のとおりです。

〈表3 個人情報の登録業務などの件数〉

内容	件数
業務登録	1256
外部委託	707
目的外利用	1382
外部提供	699
外部結合	110

〈表5 自己情報開示等の可否決定状況〉

可否決定の区分	件数
開示	8
一部開示	33
非開示（不存在）	6
非開示（不存在以外）	0
存否応答拒否	0
非訂正	1
取り下げ	1
翌年度へ繰り越し	0
合計	49

〈表4 自己情報開示等の請求状況〉

請求区分	件数
開示（閲覧・写しの交付）	48
訂正	1
消去	0
目的外利用・外部提供の中止	0
合計	49

感染症に 気を付けましょう



夏は旅行やレジャーで出掛ける機会が増えます。海外で流行する感染症にかかったり、国内に持ち込んだりしないよう、正しい知識と予防方法を身に付けましょう。

—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025へ。

海外で気を付けたい感染症

生活環境の異なる海外では、食べ物・飲料水・虫刺され・動物との接触などで思わぬ感染症にかかることがあります（下表参照）。

主な感染源	病気	予防・注意点
人	麻しん・風しんなど	近年は国内だけでなく、海外での感染事例もみられ注意が必要です。特に麻しんは感染力が強く、医療の整った先進国でも死亡者（特に子ども）が出る病気です。
水・食べ物	A型肝炎・E型肝炎・コレラ・赤痢・腸チフスなど	生の食品（不十分な加熱）や現地の水は感染の心配があります。さらに飲み物に入った氷は、現地の水を凍らせて作っていたり、カットフルーツやサラダは水道水で洗ったりの場合が多いので、注意しましょう。
蚊	デング熱・ジカウイルス感染症・黄熱・マラリア・日本脳炎・チクングニア熱など	肌を出さない服装の工夫や虫よけスプレーを利用し、草むらにむやみに入らないようにしましょう。また妊娠中の方は、ジカウイルス感染症の流行地への渡航を控えましょう。
動物	狂犬病・鳥インフルエンザなど	狂犬病は発病すると100%死亡する怖い病気です。野生動物や犬、猫、鳥類にはむやみに触らないようにしましょう。
	中東呼吸器症候群（MERS〈マーズ〉）	中東で発生している感染症です。ラクダとの接触や未殺菌の乳の摂取は避けましょう。

旅行前の準備

必要に応じて予防接種を受けましょう

渡航先・期間などにより、接種が必要なものや接種しておいた方が良いものが異なります。また、効果が出るまでに時間がかかりますので、時間的余裕をもって計画を立てましょう。

各国の最新の感染症情報は厚生労働省検疫所FORTH <https://www.forth.go.jp/> をご覧ください。

無理のない旅行プランにしましょう

疲労やストレスで体の抵抗力が落ちると病気にかかりやすくなります。無理のないスケジュールを心掛けましょう。また、持病がある方は事前に診察を受けるなど、感染の危険を減らしましょう。

帰国後は

帰国時に体調不良がある場合は、空港検疫所健康相談室で相談してください。感染症によっては感染から発症までの期間が数カ月と長いものもあります。下痢・腹痛・発熱などの症状が出た場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。医療機関には事前に電話連絡し、渡航歴・期間などを伝えてください。

夏に気を付けたい国内の感染症

腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26など）

主な原因食品は生食や加熱不十分な牛肉・牛レバーなどの肉類です。バーベキューや焼き肉をするときは、十分に加熱をし、焼く用と食べる用の箸を別にしましょう。生のまま食べる野菜などが生肉と触れないよう、取り扱いにも注意しましょう。

咽頭結膜熱（プール熱）・ヘルパンギーナ・手足口病など

いずれもウイルスや細菌により感染します。感染予防には手洗いが大切です。詳細は、東京都感染症情報センター <http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/> をご覧ください。

感染しない・させないために

感染予防の基本は手洗いです。トイレの後や食事の前はせっけんを使ってしっかり手洗いをしましょう。特に下痢の症状がある場合は、軽い症状でも身近な人へうつす可能性があります。

また、せきやくしゃみがある場合は、マスクをするなどのせきエチケットを心掛けましょう。

安全・安心の地域社会づくりに向けて

子どもの安全対策を強化します

子どもが被害者となる痛ましい事件が続いています。杉並区では、これまでの安全対策に加え、以下の取り組みを進めています。

子どもの安全を確保するためには、家庭や地域の皆さんの支援が不可欠です。登下校時間帯に散歩や買い物しながら子どもを見守るなど、できることについてご協力をお願いいたします。

—— 問い合わせは、危機管理対策課へ。

通学路防犯カメラを約300台にまで増設します

- 区内205カ所に設置している通学路防犯カメラを、通学路以外も含めて今年度から2カ年で新たに89カ所増設（合計294カ所）します。

安全パトロール隊による見守り・呼び掛けを強化します

- 下校時間帯は安全パトロール隊の青色パトロール車を重点的に通学路に配置するとともに、街頭で地域の方々へ見守りを呼び掛けます。



学校での子どもへの安全教育を徹底します

- 学校において、登下校時の防犯ブザーの携帯と使用方法や、緊急時における安全確保等について指導するなど、改めて安全教育を徹底します。

警察等と共に通学路等の安全を再点検します

- 区・警察・学校・PTAによる通学路合同安全点検を実施し、危険箇所や緊急時の避難場所等を記した「学校安全マップ」の充実を図ります。
- 警察署と合同で、保育園等の散歩経路や散歩時の体制などについて安全点検を実施します。



▲学校安全マップ

地域住民等による見守り活動を促進します

- メール配信サービス「子ども見守り情報」の登録者へ、下校時間帯に見守り依頼メールを配信します。
- 配送業務中などに子どもを見守る「ながら見守り」の協力要請を強化します。
- 子どもが緊急時に助けを求められることができる施設等の拡大を図ります。



▲登録サイト



すぎなみ大人塾 地域コース



9月開講・受講者募集

地域コースでは、まちの出来事やお店、行き交う人たちに関心を寄せながら、新たな発見と出会いを楽しみ、私らしく暮らせるまちを描いていきます。

高円寺コース

真剣!多世代「食べり場」～高円寺「おとな食堂」を開こう

「食べり場（食べる+おしゃべりする場）」をテーマに、多様な人が集い交流する場づくりを、座学と実践を通して学びます。

まちで人と出会い、食材を求め、食を囲んで話が花が咲く…そんな高円寺「おとな食堂」を一緒に開いてみませんか？

【時内】下表のとおり▶学習支援者=コミュニティーカフェ「大人の秘密基地 アルコイリス」設立・経営 川上和宏ほか 〓高円寺中学校（高円寺北1-4-11）ほか 〓30名（申込順） 〓申込締め切り=8月14日

日程	内容（ゲスト）
第1フェーズ 開いてみよう! 高円寺「おとな食堂」	
9月4日(水)	ガイダンスと自己紹介
18日(水)	実践会場の下見と活動アイデアのブラッシュアップ
10月2日(水)	プチ実践に向けて グループワーク1
16日(水)	プチ実践に向けて グループワーク2
22日(水)	高円寺「おとな食堂」プチ実践
第2フェーズ 活動ふりかえり&ゲスト講演	
11月6日(水)	プチ実践のふりかえり
20日(水)	ゲスト講演『「つながるカレー」の作りかた』（カレーキャラバン・加藤文俊、江口亜維子）
12月4日(水)	ゲスト講演「シェア・キッチン挑戦」（N9.5/まち暮らし不動産代表・齊藤志野歩）
第3フェーズ コース終了後の地域実践プランニング	
12月18日(水)	地域実践プランニング1
2年1月15日(水)	地域実践プランニング2
29日(水)	プランの発表と成果発表会準備
2月8日(土)	すぎなみ大人塾2019合同成果発表会

※いずれも午後7時～9時（10月22日は未定。2月8日は午後1時30分～5時）

西荻コース

ぷらっと西荻パート3～くらしサイズアップ2019チャレンジ

楽しいまち「西荻」をつくるために、暮らしをサイズアップする実践に挑戦します。東京女子大学の学生や子どもたち、西荻歴の長い方、短い方も一緒につながって学びと遊びが共生する楽しいコミュニティーをつくってみませんか。

【時内】下表のとおり▶学習支援者=クリエイティブディレクター・船尾幸ほか 〓高井戸第四小学校（西荻南1-8-16）、東京女子大学（善福寺2-6-1）ほか 〓30名（抽選） 〓申込締め切り=8月30日

日程	内容（ゲスト）
9月21日(土)	学ぶ・遊ぶの共生「共生社会の創生」 平成30年の活動紹介と新しい企画を立ち上げたい人たちでチームをつくる（社会福祉協議会・中島篤、大人塾卒塾生・種岡祐子）
10月19日(土)	学ぶ・遊ぶの共生「多文化共生が生まれるまち」 東京女子大学松尾ゼミの履修生も混じって企画に参加する（東京女子大学教授・松尾慎、同大学大学院生・胡怡）
11月16日(土)	（共生）活動のマインドシフト「社会的テーマを楽しく考えてみる」 企画を完成させる。参加者の募集告知も考える（理学療法士・高橋結香、大人塾卒塾生・星川安之）
12月21日(土)	子どもも大人も学生も、混じり合ってアイデアの総仕上げ チームの実験結果と大学生の取り組みを素材に企画をブラッシュアップする（東京女子大学教授・松尾慎、同大学大学院生・胡怡）
2年1月18日(土)	チームごとの発表
2月8日(土)	すぎなみ大人塾2019合同成果発表会

※いずれも午後1時30分～4時30分（2月8日は午後1時30分～5時）

..... いずれも

対区内在住・在勤・在学の方 費一部実費 申問電話・Eメール（12面記入例）で、社会教育センター ☎3317-6621 ✉shakyo-c@city.suginami.lg.jp

子ども・子育てプラザ、児童館、図書館 8月の行事

表中に（事前申込制）の記載があるものは、電話または直接、各施設（申込順）へ。その他の催しは当日直接会場（先着順）へ。

〈子ども・子育てプラザ、児童館の行事〉 各子ども・子育てプラザ、児童館

施設	日時	内容・対象・定員
子ども・子育てプラザ和泉 ☎3328-6550	8月1日(木)・2日(金)・7日(水)～9日(金)・14日(水)～16日(金)・21日(水)～23日(金)午前10時～11時30分 (天候・気温により中止)	1歳から3歳の水あそび 対1～3歳のお子さんとその保護者
子ども・子育てプラザ成田西 ☎3391-1857	8月31日(土)午前11時～11時45分	親子ふれあいコンサート 対乳幼児とその保護者
上高井戸児童館☎3304-4773 高井戸児童館☎3334-0902	8月7日(水)・8日(木)午後6時～8時30分（雨天の場合は9日(金)）	高井戸ちびっ子ぼんおどり（会場＝高井戸地域区民センター（高井戸東3-7-5））
高円寺南児童館☎3315-1866	8月3日(土)午後1時30分～3時30分	夏祭り
下高井戸児童館☎3304-0260	8月23日(金)午後3時～4時30分	竹とんぼをつくろう！ 対小学生 定20名 費50円
成田児童館☎3315-1865	8月1日(木)・2日(金)・6日(火)～9日(金)・20日(火)・21日(水)午前10時30分～11時45分（受け付けは11時30分まで。天候・気温により中止）	ちやぷちやぷビーチ 対乳幼児とその保護者
桃井☎3396-4527	8月26日(月)午後2時～4時	鉄道模型を運転しよう 対幼児～高校生 定幼児20名（保護者同伴）。小学生50名。中学生10名

〈図書館の行事〉 各図書館

図書館	日時	内容・対象・定員
永福☎3322-7141	8月3日(土)午前10時30分～11時15分	えいふく子ども映画会 対幼児～小学生 定40名
	8月7日(水)午前11時～11時50分	ちよっぴりこわいおはなし会 対幼児～小学校低学年 定65名
	8月7日(水)・14日(水)午後3時35分～3時50分	夏休みとしまかんたんけん 対小学生 定各8名
柿木☎3394-3801	8月17日(土)午後3時～4時	夏休み工作会「磁石であそぼう！」 対幼児～小学生（未就学児は保護者同伴） 定20名（事前申込制。8月3日から）
高円寺☎3316-2421	8月3日(土)午後2時～3時30分	科学工作会 対幼児～小学生（幼児は保護者同伴） 定20名（事前申込制。7月20日から）
	8月8日(木)午前10時～11時10分	図書館探検 対小学生 定10名（事前申込制。7月25日から）
宮前☎3333-5166	8月21日(水)午後3時～4時	こわいおはなし会 対幼児～小学生 定50名
成田☎3317-0341	8月3日(土)午後2時～2時45分	英語おはなし会「成田図書館英語えほんライブ」
	8月5日(月)・13日(火)午後2時～3時	夏休み工作会「のぼり人形をつくろう」 対小学生（低学年は保護者同伴） 定各12名（事前申込制。7月21日から）
	8月24日(土)午後6時30分～7時	夜の怪談おはなし会 対小学生とその保護者 定15組（事前申込制。8月3日から）
西荻☎3301-1670	8月3日(土)午後2時～3時	夏休み科学工作教室「カプセルびゅんびゅんゴマつくろう」 対5歳～小学3年生（未就学児は保護者同伴） 定20名（事前申込制）
	8月6日(火)午前10時30分～11時	頌栄保育園「こどもの広場」（読み聞かせ、手遊び、工作ほか） 対未就学児とその保護者
	8月31日(土)午後2時～2時40分	なつのこどものためのらくごとおはなし（落語、手品）▶出演＝おはなしバルーン 対幼児～小学生
阿佐谷☎5373-1811	8月7日(水) 午前11時～11時30分	夏休み工作会「おしゃれなランプシェード」 対5歳～小学生 定15名（事前申込制）
	8月21日(水)午前11時～11時30分	夏休み工作会「はねるよはねるよ！スーパーボール！」 対5歳～小学生 定15名（事前申込制。8月1日から）
	8月24日(土)午後4時～4時40分	夏のこわいおはなし会 対幼児～小学生 定30名
南荻窪☎3335-7377	8月1日(木)・2日(金)午前9時30分～正午	わたしも ぼくも としまかんいん 対小学生 定各10名（事前申込制。7月20日から）
	8月17日(土)午前10時～11時30分	なつやすみ工作会 対小学生 定15名（事前申込制。8月3日から）
下井草☎3396-7999	8月31日(土)午後2時30分～3時	なつのスペシャルおはなし会 対幼児～小学生 定40名
高井戸☎3290-3456	8月7日(水)・14日(水)・21日(水)午後3時30分～4時	中学生による読み聞かせ 対幼児～小学生とその保護者
	8月17日(土)午後2時～3時	夏休みちびっこシアター 対幼児～小学生とその保護者 定45名
方南☎5355-7100	8月7日(水)午後3時～4時	こわいおはなし会 対小学生以上の方
	8月28日(水)午後3時～4時	夏のスペシャルおはなし会「みーんなあつまれ！」 対幼児以上の方
今川☎3394-0431	8月19日(月)・20日(火)	ぬいぐるみおとまり会 対5歳～小学生 定10名（事前申込制。8月1日から）
	8月23日(金)午後3時～4時	おはなし会&工作会「コロコロゲームをつくっちゃおう！」 対幼児～小学生（未就学児は保護者同伴）
	8月29日(木)午後7時～8時	夜のおはなし会 対小学生 定30名（事前申込制。8月1日から） 他保護者による送迎が必要

この他にも、図書館では夏休み期間中に読書にチャレンジすると、スタンプを押したりシールがもらえたりするイベントを実施します。詳細は各図書館（中央図書館を除く）へお問い合わせください。

の店舗を除く)などにあります。高齢や体が不自由などの事情で、入手が困難な方への郵送、また「点字広報」「声の広報」のお申し込みは広報課へ。

なかま集まれ!

区主催のサークル活動をご紹介します。
活動に区は関与していません。問い合わせは、直接各掲載団体へ。

1・4・7・10月の15日号に掲載

掲載の申し込み・問い合わせ
生涯学習・文化・芸術・その他
社会教育センター (〒166-0011梅里1-22-32 ☎3317-6621 FAX3317-6620)
スポーツ (ダンス・健康的運動を含む)
スポーツ振興課施設管理係 (住所・電話は区役所宛て。 ☎5307-0693)

生涯学習・文化・芸術

中国語入門/永福中国語学習会 第1～3火曜日午後4時～5時15分ほか/主にゆうゆう永福館/月3000円/☎090-7215-8202

やさしい英会話/JOKER 第2～4水曜日午後2時～3時30分/久我山会館/月5000円/☎090-5932-8706

川柳/月柳会 第1月曜日午後1時～3時/ゆうゆう阿佐谷館/月1000円/☎090-6750-9210

川柳/角川笑楽朗々川柳会 第3月曜日午後1時～4時/角川庭園/6ヵ月6000円/☎0422-54-7313

俳句 (主宰による全句講評)/香林句会 第3水曜日午後1時～4時/ゆうゆう高円寺南館/6ヵ月7000円/☎03394-4816

男性料理教室/バンダナボーイズ 第4木曜日午前9時45分～午後0時30分/和泉保健センター/1回600円程度/☎03316-2131

菓子作り/健康カカオの会 第2日曜日、第4火曜日午後1時～4時/相澤宅 (永福4丁目)/年会費6000円、月3000円/☎090-2528-0658

油絵・水彩画/ひまわり会 第3金曜日午前9時～正午/永福和泉地域区民センター/月3000円/☎03328-2617

写真 (プロによる指導)/花専科 主に第2日曜日午前中/セシオン杉並/月2000円/☎03391-9773

水彩画/樹の会 第2・4月曜日午後1時～5時/主に高井戸地域区民センター/入会金1000円、月2000円/☎

日暮 ☎3303-9243

水彩画/水彩樹らら 第1・3土曜日午後1時～4時/主にゆうゆう阿佐谷館/入会金1000円、月2500円/☎080-5679-5195

油絵・水彩画/日画会 第1・2日曜日午後1時～5時/荻窪地域区民センター/月3500円/☎03392-2087

油絵/アトリエ樹 第1・3木曜日午後1時～3時45分/阿佐谷地域区民センターほか/入会金1000円、月2500円/☎03311-6016

陶芸/セシオン陶芸 第2・4金曜日午後1時～3時/主にセシオン杉並/入会金2000円、3ヵ月1万円/☎03312-3530

合奏/永福ハーモニーメイツ 第2・4金曜日午後1時～4時/永福和泉地域区民センター/月2000円/☎03312-3632

童謡唱歌等皆で歌おう/メリーミュージック 第2・4木曜日午前10時30分～正午/めいた音楽院 (和田1丁目)/入会金3000円、月3000円/☎080-3488-4251

女声コーラス/コーラルハーモニー 第2・4金曜日午後1時～2時30分/杉並公会堂ほか/入会金1000円、月3000円/☎090-4026-0529

混声合唱/高井戸混声コーラス 第1～4水曜日午後7時～9時/高井戸地域区民センター、高井戸第二小学校/入会金1000円、月3500円/☎03333-0108

混声合唱/エウフォニア合唱団 月曜日午後7時～9時 (月3回)/主に杉並第十小学校/入会金1000円、月6000

円/☎090-8176-8989

混声合唱 (見学歓迎)/コール・アーベント 金曜日午後7時～9時/阿佐ヶ谷中学校/月4000円/☎080-5010-1780

発声法/演歌・洋楽をハートフルに楽しむ会 第1・3月曜日午後1時～2時/阿佐谷地域区民センター、産業商工会館/月1000円/☎090-1203-0023

詩吟、民謡入漢詩・和歌の吟詠/清心吟道会 第2・4土曜日午前9時～正午/高井戸地域区民センター/入会金1000円、月2000円/☎03306-5167

中年から始めるピアノ/健康ピアノの会 第2・4火曜日午前9時30分～10時30分/ゆうゆう今川館/月3000円 (初回無料)/☎090-4295-5867

歌いながらボイストレーニング/野ばらの会 平日午前10時～正午 (月1回)/井草地域区民センター/入会金500円、1回1500円/☎090-9976-4562

初歩から習える謡曲 (観世流)/羽衣会 第2・4火曜日午前10時～正午/ゆうゆう西荻北館/1回600円/☎03397-7193

女性だけの健康麻雀/第二雀会 第1・3月曜日午前10時～午後3時30分/荻窪地域区民センター/入会金1000円、月1000円/☎090-4090-3885

囲碁/ゴー碁サークル 火曜日午前9時～正午/荻窪地域区民センター/6ヵ月2000円/☎03394-3880

マジック (初心者歓迎)/高井戸マジッククラブ 第2・4火曜日午後1時15分～3時45分/高井戸地域区民センター/入会金1000円、月1800円/☎03315-4847

囲碁 (初心者歓迎)/荻窪石心会 毎日午後1時～6時/荻窪地域区民センター/入会金2000円、年3000円/☎03392-0871

将棋 (初心者歓迎)/下高将棋クラブ 第1・2・4木曜日、第3水曜日午前10時～正午/ゆうゆう下高井戸館/☎070-6527-4433

勉学で心身健やか/生涯学習振興会 第1・3火曜日午後1時～3時/主に阿佐谷地域区民センター/年6000円/☎090-2544-8483

脳活性化、テーマを決めて話す聴く/

好話会 第2・4土曜日午前10時～正午/高井戸地域区民センターほか/月2000円/☎080-1516-9389

スポーツ

太極拳/西荻健康太極拳 土曜日午後7時～8時30分 (月4回)/ゆうゆう西荻北館/入会金1000円、1回1000円/☎080-3399-7620

太極拳 (初心者・見学歓迎)/上井草太極拳クラブ 火曜日午後1時～3時/上井草スポーツセンター/入会金1000円、月4000円/☎03399-8679

自衛術/自衛術南阿佐谷 水曜日午後2時～3時30分/東一会館 (成田東4丁目)/月3250円/☎090-3312-3970

ヨガ/ヨーガ荻窪 水曜日午前10時～11時30分/荻窪地域区民センター/月3700円/☎03397-4588

ヨガ/高井戸ヨガ同好会 火曜日午後1時30分～3時/主に高井戸地域区民センター/入会金1000円、月4000円/☎03332-6594

ソーシャルダンス (入門・初級)/ソーシャルダンス同好会 土曜日 (月1～2回) 午後6時～9時/阿佐谷地域区民センター/1回200円/☎080-3512-0745

水泳 (泳力別に指導)/サンフスイミングクラブ 金曜日午前9時～11時/杉小温水プール/入会金2000円、1回1200円/☎090-1104-0946

硬式テニス (初心者・中級程度)/BESTテニス 土・日曜日、祝日午後5時～9時/松ノ木運動場ほか/1回500円程度/☎080-3201-8193 ☎6794-8765

ミニテニス/くるみの会 金曜日午後2時間 (月4回)/大宮前体育館/入会金1000円、月1000円/☎050-7300-7897

硬式テニス/気楽クラブ 水曜日午後3時～5時/妙正寺体育館ほか/1回200円程度/☎035932-3450

硬式テニス/テニスで人生明るくする会 火・金曜日午前9時～11時/主に松ノ木運動場、善福寺川緑地 (成田西1丁目)/1回500円/☎090-3007-1991

パドルテニス/大宮前パドルテニスクラブ 平日昼間2時間 (月4回程度)/大宮前体育館/入会金1000円、月1000円/☎03332-6583

第2次杉並区文化芸術活動 助成金対象事業を募集

助成金を活用し、事業の質を高め、地域への広がりを見せ、持続力を持って杉並の文化・芸術を向上させることができる事業を募集します。
—— 問い合わせは、文化・交流課文化振興担当へ。

種類

- 文化芸術活動事業 (上限100万円)**
区内在住の個人または区内に活動拠点を持つ団体が、10月1日～2年3月31日の期間に区内で実施する杉並の魅力を高める文化芸術活動事業や、区民が参加・体験し、地域に広く波及していく文化芸術活動事業に対し、その事業に係る経費の一部を助成します。
- 大会等参加支援事業 (上限10万円)**
国内外で活躍する区内の若手アーティスト (おおむね30歳以下) 等の文化芸術活動を支援・育成するため、平成30年4月1日～令和元年6月30日までの期間に開催された全国規模のコンクールまたは海外有名コンクール等に出場し、実績を残した区内在住の個人または区内に活動拠点を持つ団体に対し、参加費相当等の一部を助成します。

募集期間と提出先

募集期間 7月16日～8月16日午後5時 (必着)
申し込み 募集要項 (文化・交流課 (区役所西棟7階) で配布。区ホームページからもご覧になれます) を確認の上、申請書を同課へ郵送・持参
その他 申請書は文化・交流課で配布。書類の提出前に事業内容のヒアリングおよび書類の点検を行います。文化・交流課へ連絡の上、必ずヒアリング日時の予約をしてください